

神戸市公告

総合評価落札方式一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和6年3月5日

神戸市長 久 元 喜 造

1 入札に付する事項

委 託 名	神戸市コンタクトセンター等構築・運用業務委託
業 務 概 要	神戸市コンタクトセンター等の構築・運用 詳細は、「神戸市コンタクトセンター等構築・運用業務」仕様書を参照すること
履 行 場 所	神戸市中央区加納町6丁目5番1号
履 行 期 間	契約締結日から令和11年11月30日まで

2 担当部局

〒650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号

神戸市市長室広報戦略部

TEL 078-322-5015

Mail kobe_cc@office.city.kobe.lg.jp

3 入札手続の種類

この案件は、入札手続において提案書の提出を求め、入札者の提示する技術、専門的知識、創意工夫等（以下「技術等」という。）と入札価格とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の入札案件です。

4 競争入札参加資格

(1) 次に掲げる条件をすべて満たしていること。

ア 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 令和4・5年度神戸市入札参加資格（工事請負または物品等）を有すること。

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生手続き又は再生手続きを行っている者でないこと。

エ 入札参加資格の審査の申請の受付期間の最終日から落札決定の日までの間に、神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止を受けていないこと。

オ 神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けていないこと。

(2) 複数の事業者等により構成される共同企業体を構成する場合は、構成員全てが上記（1）アからオに掲げる要件を全て満たしていること。その場合、入札書類提出時まで共同事業体を構成し、代表者を決め、共同事業体の結成に関する届出書を作成し提出すること。なお、代表者は、本市に対して本業務の履行に係るすべての責任を負います。また、共同事業体の構成員は、他の共同体の構成員となり、又は、単独で参加することはできません。

(3) 業務の一部を再委託する場合、再委託事業者も上記（1）ア及びウからオを満たすこと

。なお、入札参加事業者から本業務の一部の再委託を受ける事業者は、入札に参加できません。また、提案書に再委託を行う業務の内容等を記載し、契約時に本市の承認を求めること。

5 総合評価に関する事項

- (1) 技術等に対する得点（以下「技術点」という。）については、落札者決定基準（入札説明書参照）に従い評価するものとします。
- (2) 地元企業に対する得点（以下「地元企業加算点」という。）は、神戸市内の事業者であることを評価するものとします。
- (3) 入札価格に対する得点（以下「価格点」という。）の算出方法は次のとおりとします。
 - ア 価格点＝価格点に配分された得点の満点×{(予定価格－入札価格)／(予定価格－価格評価基準額)}（価格点は、小数点第1位を四捨五入するものとします。）
 - イ 価格評価基準額は、公示時に本市が定めますが公表せず、開札時に公表するものとします。
 - ウ 価格点が上限額を超える場合は、満点とします。
- (4) 総合評価は、入札者の技術点、地元企業加算点、価格点を合計した値（以下「総合評価点」という。）をもって行います。

6 入札に必要な書類を示す場所

神戸市ホームページ (https://www.city.kobe.lg.jp/a57337/contactcenter_bosyu.html) に掲載しています。

7 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の掲載及び審査の通知の方法等については、入札説明書等によります。

8 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の提出期間及び提出方法

提出期間	令和6年3月5日（火）から令和6年3月19日（火）17時まで
提出書類	①入札参加資格審査申請書（様式1） ②神戸市物品等競争入札参加資格認定通知書の写し ※電子入札用ID及びパスワードについては見えないように加工すること ③委任状（代表者以外の者が申請する場合のみ）任意様式 ④事業経歴書（直近事業年度までの経歴・沿革を記載）任意様式 ⑤業績報告書（直近事業年度の業績がわかる書類）任意様式 ⑥資本関係・人的関係調書（様式2） ⑦役員一覧（様式3） ⑧その他参考書類（会社案内等）任意様式 ⑨個人情報を取り扱う業務に関するチェックリスト（様式4） ⑩市内に支店・事業所等がある場合、その存在が証明可能な資料 任意様式 ⑪共同企業体での参加を希望する者は、共同企業体協定書の写し ※業務の一部を再委託する場合は、④～⑨の書類は再委託先事業者すべてについ

	<p>て提出すること。</p> <p>※業務の一部を再委託する場合は、④～⑨の書類は再委託先事業者すべてについて提出すること。</p> <p>※共同企業体で参加する場合は、①③の書類は代表事業者について、②④⑤⑥⑧⑨の書類は構成事業者全てについて提出すること。</p>
提出方法	電子メールに添付して提出し、送付後必ず電話にて到着確認の連絡を行ってください。送付先及び到着確認の連絡先は「2 担当部局」に記載のとおりです。

9 入札及び提案書提出の日時及び方法

日 時	令和6年4月8日（月）から令和6年4月17日（水）
提出書類	<p>(1) 提案書</p> <ul style="list-style-type: none"> 提案書には、可能な限り提案者を類推させるような事業者名、製品名、ロゴ等は記載しないでください。ただし、事業者が別途製品・サービスを調達して本業務を実施する場合の製品名等については明示することは差し支えありません。 ※パスワードは設定しないでください <p>(2) 入札書、内訳書</p> <ul style="list-style-type: none"> 入札書（様式8）に金額を記載し、記名したものをスキャンして提出してください。 ※入札書への押印は不要です 内訳書（様式9）は「全体金額」「構築費内訳」「運用費内訳」の各シートを入力の上、必ず添付してください。 ※パスワードを設定した上でファイルを開くことができない状態で提出してください。また、パスワードは開札日当日まで送付しないでください（開札日時及びパスワードの共有方法等については別途連絡を行います）。
提出方法	電子メールに添付して提出し、送付後必ず電話にて到着確認の連絡を行ってください。送付先及び到着確認の連絡先は「2 担当部局」に記載のとおりです。

10 開札予定日時及び方法

日 時	令和6年4月下旬を予定
方 法	<p>(1) 入札書は、上記の日時において開札し、内訳書は入札書の開札後に全ての入札参加者について確認を行うものとします。この場合において、入札者が開札に立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない職員を立ち合わせるものとします。</p> <p>(2) 提出した入札書及び内訳書は、引換え又は取消しをすることができません。また、提出した提案書についても、追加、書換え、引換え又は撤回をすることができません。</p> <p>(3) 日時、場所については、確定次第関係者に通知します。</p>

11 落札者の決定方法

- (1) 次のいずれの要件にも該当する者のうち、総合評価点の最も高い者を落札者とします。
 - ア 入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。
 - イ 必須とする評価項目について必須の要求要件を満たしていること。(なお、必須とする評価項目について必須の要求要件を満たしていないもの(記載がない場合を含む。)は失格として取扱います。)
 - ウ 技術点の合計が 350 点以上であること。
- (2) 総合評価点の最も高い者が 2 者以上あるときは、技術点の高い者を落札者とします。この場合において、技術点及び価格点ともに同点である者が 2 者以上あるときは、入札価格が低い方を落札者とし、入札価格も同額である場合は、くじにより落札者を定めるものとします。(くじの日時及び場所については、別途指示します。)
- (3) 入札資料作成要領(入札説明書参照)に基づかない提案書については、評価の対象とせず失格とする場合があります。

12 入札保証金

神戸市契約規則第 7 条第 2 号の規定により免除します。

13 入札の無効

- (1) 神戸市契約規則第 12 条各号に該当するとき
- (2) 一の入札参加者が複数の入札を行ったと認められるときは、いったん開札して確認のうえ、すべての入札書を無効とします。
- (3) 9 の方法によらないで提出された入札書及び業務費内訳書並びに提案書(期限までに到達しなかった場合を含む。)は、これを無効とします。
- (4) 提出書類に虚偽の記載をした者のした入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すものとします。なお、競争入札参加資格があると確認された者であっても、落札決定の時に 4 に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合は、競争入札参加資格のない者に該当するものとします。
- (5) 内訳書を確認し、記載すべき重要事項が欠けている、記載金額が入札価格と著しく乖離している等業務を確実に履行することができないと認められるときは、当該入札書は無効とします。内訳書が添付されていない場合((4)の規定により無効となった場合を含む。)も、当該入札書を無効とします。
- (6) 提案書の提出がない場合((4)の規定により無効となった場合を含む。)は当該入札書を無効とします。
- (7) 無効とした入札書及び業務費内訳書は、返却しないものとします。

14 その他

本業務委託については、この公告によるものの他、入札説明書等によるものとし、差異が生じた場合は入札説明書等によるものとします。